

| | | | |
|------|---|------------------------|----------------------------------|
| 出張目的 | 桂川河川改修整備に係る状況把握 | | |
| 出張先 | 京都市伏見区神川出張所及び桂川下流域 | | |
| 出張経過 | 出発地・日時 | 市庁舎 5月28日 午前9時 | 到着地・日時 神川出張所 5月28日 午前9時50分 |
| | 帰着日時 | 5月28日 午後12時8分 | 滞在日数 |
| | 経路及び利用交通機関 | 市庁舎 神川出張所・視察現地 市庁舎 公用車 | |
| 用務経過 | <p>桂川下流域の河川整備計画（緊急治水対策）に係る状況把握を目的として、現地視察を行いました。 国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所担当者から事業概要の説明を受け、現地において事業進捗状況等の確認を行いました。</p> <p>参加者：上桂川対策特別委員会 西口委員長、藤本副委員長、馬場委員、西村委員、湊委員 （出席理事者）古林まちづくり推進部長、森都市計画課長、並河桂川・道路整備課長、塩野桂川・道路整備課担当課長、関口桂川・道路整備課副課長兼広域事業係長 （事務局随行）山内事務局次長、三宅主任 計 12人</p> | | |
| その他 | 別紙のとおり | | |
| 添付書類 | 説明資料等（添付のとおり） | | |
| 備考 | <p>1．その他欄には、意見、感想等を記載すること（必要に応じ適宜、別紙の添付も可）。</p> <p>2．送付書類は項目別に記載の上、本復命書に綴込み提出のこと。 但し、事務処理上差支えがあれば提示するにとどめてよい。</p> | | |

視 察 概 要

平成26年5月28日（水曜日）午前9時～午後12時8分
桂川下流域の河川整備計画（桂川緊急治水対策）について（現地視察）

< 説明者 >

国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所
中川靖志 工務第一課長
瀧澤 洋 事業対策官

< 視察行程 >

別紙のとおり

伏見区役所神川出張所



西口委員長 あいさつ



工務第一課長より資料に基づき説明・質疑応答

現地視察（伏見区久我本町地先～淀水垂地先（緊急対策特定区間））



久我橋付近越水箇所（河道掘削・井堰撤去）





久我橋付近越水箇所



伏見区納所外島地先 河道掘削工事現場



淀水垂地区：大下津引堤事業箇所



藤本副委員長よりお礼のあいさつ

上桂川対策特別委員会 現地視察
5月28日 行程

| 時刻 | 目的地 | ルート等 | 研修内容 | 所要時間 | 説明者 |
|-------|-----------|----------------------|--------------------------|-------|-----------------------------|
| 9:00 | 亀岡市役所(玄関) | 集合 | | | |
| | | | ・委員長挨拶 | | |
| 9:05 | 亀岡市役所 | 出発 | | | |
| | | (マイクロバス等で移動)26km/45分 | | | ※配布資料・行程等説明 |
| 9:50 | 京都市 神川出張所 | 到着 | | | (進行:塩野担当課長) |
| | | | ・委員長挨拶 | | |
| | | | ・桂川緊急治水対策の概要 | (30分) | 淀川河川事務所 工務第一課長 中川靖志 氏 |
| 10:20 | | 出発 | | | |
| | | (マイクロバス等で移動)4km/10分 | | | |
| 10:30 | 久我橋 | 到着 | 京都府京都市伏見区久我本町地先 | | |
| | | | ・【越水箇所】桂川下流部掘削工事(河道掘削) | (20分) | |
| 10:50 | | 出発 | | | |
| | | (マイクロバス等で移動)3km/10分 | | | |
| 11:00 | 納所外島 | 到着 | 京都府京都市伏見区納所外島地先 | | |
| | | | ・桂川下流部掘削工事(河道掘削) | (10分) | |
| 11:10 | | 出発 | | | |
| | | (マイクロバス等で移動)1km/5分 | | | |
| 11:15 | 大下津水垂 | 到着 | 京都府京都市伏見区淀水垂地先 | | |
| | | | ・【大下津引堤】淀水垂地区上流端築堤他工事(築) | (15分) | |
| 11:30 | | 出発 | | | |
| | | (マイクロバス等で移動)23km/40分 | | | |
| 12:10 | 亀岡市役所 | 終了 | | | |

上桂川対策特別委員会

平成26年 5月 28日 (水)

まちづくり推進部

桂川・道路整備課

4-3.桂川 再度災害防止に向けて

平成25年台風18号洪水を受けて、
緊急的な治水対策に着手。

桂川において緊急対策特定区間を設定し、河川整備計画の治水対策の一部※を大幅に前倒して、概ね5年間で対策を実施する。

- 淀川合流点～上野橋付近では、堤防からの越水を防止するために河道掘削等を実施する。
まず、災害対策等緊急事業推進費により、河道掘削等の事業に取り組む。
- 嵐山地区では、まず緊急的に堆積土砂の撤去を実施する。その上で、景観等への影響の小さい対策を「桂川嵐山地区河川整備検討委員会」でご意見を伺いながら順次実施する。

※河川整備計画で位置づけられている治水対策のうち、堤防からの越水を防止するのに必要なものを対象としている。

■事業費
約170億円（災害対策等緊急事業推進費を含む）

- 実施内容
- 淀川合流点～上野橋付近
 - ・河道掘削
 - ・築堤（大下津地区）
 - 嵐山地区
 - ・堆積土砂撤去
 - ・景観等への影響の小さい対策

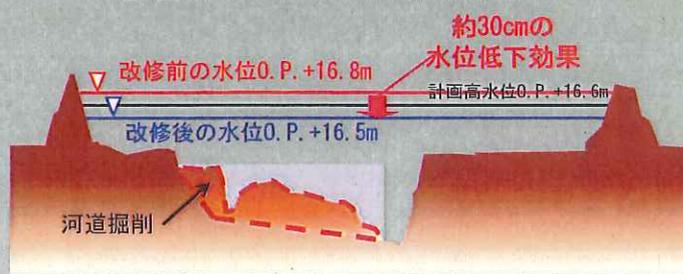
■ 実施済みの河道掘削により、ピーク時水位を約30cm低下 ■

桂川では平成22年度より下植野地区で河道掘削を実施している。下植野地区で今回の台風18号の洪水時の水位を、掘削を実施しなかったとした場合の計算水位と比較すると約30cmの水位低下の効果があつたと推定され、ピーク時の水位を計画高水位以下におさえることができた。

また、下植野地区で実施済みの河道掘削により、上流の越水地点（7k地点）では10cm程度の水位低下効果があつたと見込まれる。日吉ダムによる水位低下もあつたと見込まれることから、掘削とダムの効果により大規模な越水が免れ、水防活動によりはん濫被害の発生を防ぐことができたと推定。



下植野区間（1.6k地点）での水位低下効果



嵐山 台風18号被害 桂川流量増へ河床掘削

昨年9月の台風18号に伴う豪雨被害を受け、国土交通省近畿地方整備局は27日、桂川の嵐山地区で実施予定の緊急対策案を公表した。河床掘削で流量を増やし、増水時の氾濫を防ぐ。地元協議を経て2014年度から本格着工を目指す。

整備局が市内で同日開いた

近畿整備局 緊急対策案

桂川嵐山地区河川整備検討委員会に提示した。台風18号規模の洪水には対応できないものの「少しでも安全度を高める必要がある」とし、渡月橋の上下流で堆積土砂計1万立方メートルを除去する。国が桂川で約170億円を確保した災害対策等緊急事業推進費を活用し、5年間で整備する。委員の専門家からは観光への影響

14年度から本格着工

を抑えるため、工期や土砂搬入ルートの調整を求める意見が出たが、大筋で了承した。

一方、桂川嵐山地区の抜本的な河川改修では、整備局が中の島の掘削や渡月橋の橋脚補強などを伴う複数案を昨年3月に示したが、委員会や地元住民の間で景観への影響を懸念する声が強くなり、結論は出ていない。

このため整備局は委員会で、左岸の渡月橋上下流に沿って約700メートルに最高約130センチの防水壁を設置することにも、通行人の視界を確保するため道路を20〜30センチかさ上げする暫定対策案も提示したが、多くの委員が景観面から慎重な意見が出た。整備局は「地元とも議論を重ね、次回委員会でもより景観に配慮できる案を提示したい」としている。

(猪口健司)

平成26年1月28日(火)京都新聞

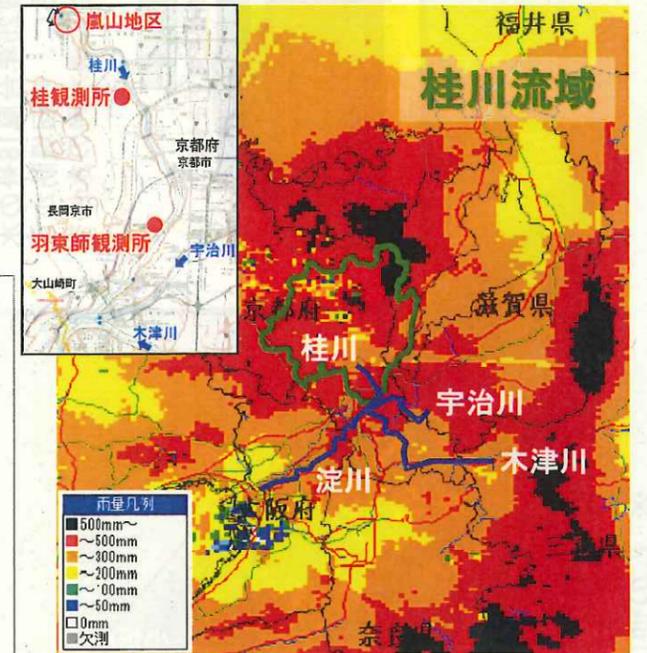
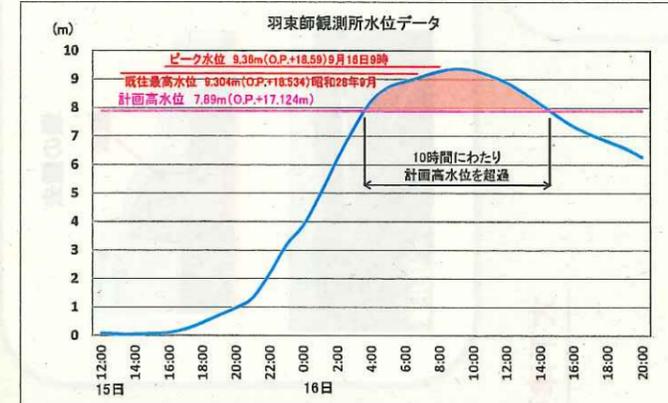
平成25年9月 台風18号 桂川緊急治水対策

桂川では、平成25年9月に発生した台風18号によって、嵐山地区や京都市伏見区において桂川から水が溢れ、浸水被害が発生しました。そのため、桂川を緊急対策特定区間として設定し、現在実施中の桂川の河道掘削を大幅に前倒して実施していきます。

○台風18号出水概要

9月15日から16日未明にかけて長時間にわたる激しい降雨があり、桂川流域では、累計雨量が500mmを超える地域がありました。

桂川の羽束師水位観測所では、観測史上最高水位を記録し、計画高水位*を約10時間もの間、超過しました。



累計雨量データ(9月14日~16日)

*計画高水位：河川整備の目標としている水位であり、この水位以下の水を安全に流すこととしている。

○京都市伏見区久我橋付近の被害状況

久我橋付近では、9月16日の7時過ぎに堤防から水が溢れ始め、9時30分頃には400m区間で水が溢れ、浸水面積20haの被害が生じました。



*本資料中の数字は、速報値であり今後の精査により変更することがあります。

○嵐山地区の被害状況

嵐山地区では、近年で大きな被害をもたらした平成16年台風23号洪水での水位を超え、93戸の浸水被害が発生しました。洪水の最高水位時(9月16日9時)頃には、渡月橋の橋面付近まで水位が上昇し、周辺の旅館等が浸水する甚大な被害が発生しました。



○嵐山地区の改修の進め方

嵐山地区では、緊急的に堆積している土砂を撤去します。その上で、平成16年洪水を川から溢れさせないことを目標とし、景観への影響の小さい暫定対策(六号井堰部分の流下能力向上・左岸側溢水対策を想定)を地域の方々等と合意形成を図りつつ順次実施します。

また、平成16年洪水を安全(計画高水位以下)に流下させるための対策についても、「桂川嵐山地区河川整備検討委員会」において景観等に配慮した河道改修について早期に合意形成を図ります。



○台風18号におけるこれまでの河道掘削の効果

桂川下流部(~2.0k)では、平成22年度より河道掘削を実施しています。仮に河道掘削をしていなかった場合の台風18号出水時の計算水位(再現計算)と、今回の水位を比較すると、これまで実施した河道掘削により、洪水時の水位を約0.3m下げた効果があったと思われます。



国土交通省 近畿地方整備局

淀川河川事務所

担当：調査課、工務第一課 〒573-1191 枚方市2-2-10 TEL 072-843-2861(代表)

桂川出張所

区間：(両岸)羽束師橋~嵐山 〒615-8021 京都市西京区桂浅原町174 TEL 075-381-4667

山崎出張所

区間：(右岸)三川合流~宮前橋 〒569-0003 高槻市上牧町4-55-1 TEL 076-69-1916
(両岸)宮前橋~羽束師橋

伏見出張所

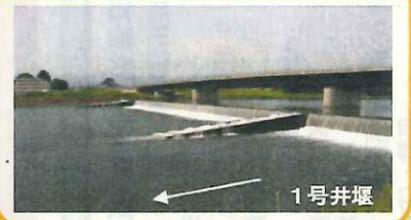
区間：(左岸)三川合流~宮前橋 〒612-8225 京都市伏見区葎島金井戸町官有地 TEL 075-611-2271

お問い合わせ先

桂川の緊急治水対策として河道掘削を早期にすすめていきます!!

嵐山地区

1号井堰の撤去
4号井堰の撤去



【実施方針】

桂川においては、嵐山地区や久我地区を含む淀川合流点から直轄管理区間上流端までの区間を緊急対策特定区間に設定し、概ね5年間で緊急治水対策として河川整備計画の治水対策を大幅に前倒して実施します。

久我地区は平成25年台風18号洪水の水位を堤防高以下とするための河道掘削等を実施し、嵐山地区で、まず緊急的に堆積土砂の撤去を実施。その上で、景観等への影響の小さい対策を「桂川嵐山地区河川整備検討委員会」等で地域のご意見を伺いながら順次実施します。

【今後の進め方】

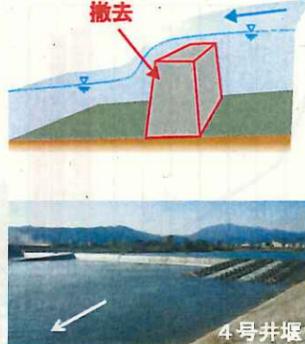
桂川では、淀川水系河川整備計画において戦後最大洪水（昭和28年台風13号）に対応する整備を目標にしています。今回の緊急治水対策により桂川の掘削工事等をスピードアップし、治水安全度を早期に向上させていきます。

【実施内容】

河道掘削のイメージ



堰の撤去



河道掘削による河道断面の拡幅と洪水流の阻害となっている堰を撤去することで洪水時の水位を低下させ、水位を堤防高以下にします。

【久我地区における整備の効果】

桂川の下流部では平成22年度より河道掘削工事を実施しています。緊急治水対策による河道掘削や井堰の撤去を行うことで平成25年台風18号の水位を全川的に低下させるとともに、今回堤防から水が溢れた久我地区においては、洪水時の水位を堤防高以下にします。

7.6k付近地点での水位低下効果



緊急対策特定区間

大下津引堤事業

凡例

- : 河道掘削
- : 堰撤去

※ この他に災害復旧事業、維持掘削事業を行います。